

営農・経済革新プランの概要

JAグループ自己改革の方向

「食と農を基軸に地域にねざした協同組合」として総合事業機能を発揮するなかで改革の実現をめざす

「JAグループ営農・経済革新プラン」(26年4月)

将来の農業像とJAグループの基本目標

- ①食料の自給力(人・農地・経営資源)の向上による生産拡大
- ②わが国の食と農の価値の創造による農業所得の最大化
- ③食と農を基軸とした地域の活性化

重点戦略

- 戦略①:担い手サポート型を主力とした営農・経済事業方式の確立
- 戦略②:新たな販売事業方式の確立
- 戦略③:営農・経済事業の革新をはかる組織運営・ガバナンスの確立

「地域の活性化」をはかるJAグループの役割発揮

車の両輪

JAグループは自己改革により新農政の中で役割発揮

農林水産業・地域の活力創造プラン(25年12月)

目標

農業・農村全体の所得を今後10年で倍増

農林水産業の成長産業化(強い農林水産業を創る)

担い手サポート型を主力とした営農・経済事業方式の確立 — 担い手支援に機能・資源の集中・フル活用 —

課題

農業所得の最大化

- 規模拡大と農地の作付け維持、拡大
- 施設再編等による物流コスト低減
- 担い手の規模拡大・多角化に対応した経営管理高度化
- 担い手に対する経営分析・事業提案の拡充

自給力の向上

- 生産拡大に向けた労力の確保
- 農地の面的集積によるコスト削減の加速化
- 新規就農者の自立に向けた環境整備

対応の方向

1. 担い手経営体の育成・確保の強化

- ① 「担い手経営体」を明確に位置づけ、水田20～30ha等の法人・集落営農の再編により、土地利用型の「広域営農（数集落分の大型法人等）」をはかる。
- ② 「多様な農業者」が日本型直接支払制度を活用した地域の農地・資源のフル活用の取り組みを強化する。
 - JAに地域営農コーディネーターを配置
 - 農地中間管理機構と連携して担い手経営体への集積を徹底
 - 全農での新技術や低コスト・省力化資材の開発、広域での体制整備による生産・流通コストの削減

2. 担い手専任体制の強化による担い手経営体への個別事業対応の拡大

- ① 担い手の「総合窓口・提案」、「経営コンサル」の取り組みを強化・高度化
 - 担い手専任担当（TAC等）を増大・拡充
 - 県・全国でJAの担い手サポートを総合支援するワンフロア化等
 - 連合会による担い手向けの金融支援の強化、共済商品の提供

3. JA出資型法人等による営農サポート

- ① 担い手のいない地域で、直接、農業経営を展開
- ② 担い手の規模拡大・省力化等を支える営農サポートを強化
- ③ 新規就農者の育成を強化・促進
 - 担い手育成、JA出資型法人、新規就農を支援する「全国基金」の創設
 - 「JA出資型法人」を全国展開（全JAエリアカバー *広域型も含む）

新たな販売事業方式の確立

— 「契約取引(買取・直販)・輸出」の拡大へ、経済界・企業等との連携 —

農業所得の最大化

課題

- 大型化する小売等との取引関係の強化
- 拡大する加工・業務用需要の輸入品からのシェア奪還
- 需給の影響の大きい市場流通主力からの転換
- 担い手の事業拡大リスクの負担軽減
- 付加価値拡大に向けた消費者への直販ニーズの高まり
- 輸出拡大による需要開拓

【参考】

生鮮と加工・外食の
ウエイトは3:7

対応の方向

1. JAグループバリューチェーンの構築 —経済界・企業等との連携—

- ① 契約取引(買取・直販)の拡大
- ② 経済界・企業等との連携によるJAグループバリューチェーンの構築
 - 全農等での加工・業務用や大手量販店等実需への総合提案
 - JAは全農等と一体となって実需のニーズに応じた安定的な生産対応を担い手経営体と実施
 - 企業との資本提携等取引関係の強化

2. JAにおける地域特性・独自性を活かした高付加価値型販売の強化

- 地域ブランド力(知的財産、地理的表示保護制度等)戦略の構築
- 直売所等の拡充による地産地消型の販売戦略の構築
- 地域活性化につながる6次産業化・農商工連携の促進

3. JAグループの輸出拡大戦略の構築・実践

- 2020年に「輸出額10倍超」を目標とした戦略の設定
- 一元的輸出ビジネスモデルの構築、全農による海外店舗展開の拡大
⇒ 輸出先での産地間競合の回避

国内生産農水産物のうち (平成17年)

最終消費向け (生鮮) 2.7兆円 **3** : **7** 外食・食品製造業向け 5.6兆円

資料:総務省「平成17年産業関連表」を基に農水省試算

食品消費支出割合(消費者2人以上の世帯) (平成23年)

生鮮食品・米 **28.6%** : **72.4%** 加工食品・外食等

(加工・外食等内訳:加工32.4%、調理食品12.2%、外食16.5%、飲料・酒類10.3%)

資料:総務省「平成23年家計調査」を基に農水省作成

営農・経済事業の革新を図る組織運営・ガバナンスの確立 — 担い手の意思を反映する迅速・柔軟な事業展開 —

組織運営の強化

課題

- 将来の生産構造を見すえた意思決定の改善
- 営農・経済事業の執行面で専門性等の向上、迅速化
- 外部のノウハウの活用拡大

対応の方向

- ① **担い手の経営参画・意志反映の促進**
 - 担い手理事の登用拡大※、担い手理事を中心とした営農・経済委員会の設置
※担い手経営体の代表や、青年組織・部会等の代表を理事として登用拡大（現在、地区が選出母体の基本）
- ② **高度専門的で迅速・柔軟な業務執行のための体制強化**
 - 「常勤の営農・経済担当理事」の設置とその責任の明確化
- ③ **より開かれた組織運営の促進**
 - 取引企業等の准組合員化、准組合員などの理事登用拡大

「地域の活性化」をはかるJAグループの役割発揮

地域の活性化

課題

- 重要性が増す農村地域の生活インフラの確保
- 応援団として必要な准組合員等との関係強化
- 設立時からの環境変化をふまえ農協の目的や准組合員の位置付けの明確化

対応の方向

1. **地域の活性化に果たすJAの総合機能の発揮**
 - 「営農・経済事業の革新」とあわせて、車の両輪として「地域の活性化」が地域農業の発展を支える環境づくりが必要
2. **地域のインフラ・コミュニティの核として役割の発揮**
 - 地域のインフラの一翼を担う機能を発揮していくため、地域実態に応じて、総合事業を展開する中で、支店を地域共助の拠点とし、地域コミュニティ作りの取り組みを強化する。